

平成22年6月

平成21年度

普通交付税に関する調

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

目 次

1	平成 21 年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の平成 21 年度普通交付税の概要	3
3	平成 21 年度地方特例交付金・特別交付金の概要	1 2
4	平成 21 年度臨時財政対策債の概要	1 3
	[計 数 資 料]	
第 一 表	普通交付税に関する調（総括表）	1 4
第 二 表	市町村別普通交付税の決定額に関する調	1 5
第 三 表	市町村別普通交付税の交付基準額に関する調	1 8
第 四 表	錯誤措置額に関する調	1 9
第 五 表	費目別基準財政需要額に関する調	
	1. 県 計	2 1
	2. 団体区分別	2 2
第 六 表	税目別基準財政収入額に関する調（県計）	2 3
第 七 表	市町村別・費目別基準財政需要額に関する調	2 4
第 八 表	市町村別・税目別基準財政収入額に関する調	3 4
第 九 表	費目別測定単位の数値に関する調（県計）	4 2
第 十 表	市町村別・費目別測定単位の数値に関する調	4 3
第十一表	主な補正による増加需要額	6 0
第十二表	各種補正による増加需要額に関する調	
	1. 数値急増補正	6 1
	2. 数値急減補正	6 2
	3. 事業費補正	6 3
	4. 密度補正	6 5
	5. 投資補正	6 7
	6. 態容補正	6 7
	7. 隔遠地補正	6 8
	8. 合併補正	6 8
第十三表	地方特例交付金・特別交付金に関する調	6 9
第十四表	臨時財政対策債発行可能額に関する調	7 1
第十五表	財政力指数等に関する調	7 2
第十六表	基礎数値一覧表（県計 当初算定分）	7 3

1 平成 21 年度普通交付税の概要

(1) 平成 21 年度の地方交付税総額は、当初予算額で 15 兆 8,202 億円（対前年比 4,141 億円、2.7%の増）であり、このうち普通交付税については 14 兆 8,710 億円（対前年度当初比 3,894 億円、2.7%の増）となった。

基準財政需要額では、地方財政計画等における給与関係経費、投資的経費（単独）等が抑制されていることを受けて関係経費（包括算定経費）を中心に減少している一方、総額 5,000 億円の「地域雇用創出推進費」の創設や医師確保対策・救急医療等の充実等による地方交付税の 1 兆円増額に加えて、妊婦健診費用助成の充実や後期高齢者医療給付費の増等の要因により、臨時財政対策債振替前で道府県分 0.9%、市町村分 1.7%のともに前年比プラスとなっている。

なお、財源不足の大幅な拡大に対応するため、既往の臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行等に加えて、更に生じている財源不足を国と地方が折半して補てんし、地方負担分について臨時財政対策債により対応することとしたことなどから、臨時財政対策債の発行可能額が多額となった。このため、臨時財政対策債振替後では道府県 6.8%、市町村分 1.2%のともに前年比マイナスとなっており、特に道府県分が大きく減少しているが、これは、道府県分の臨時財政対策債発行可能額がより増加していることなどによるものである。

基準財政収入額については、法人関係税の減等により、道府県分 15.5%、市町村分 4.5%と、ともに前年比マイナスとなっているが、特に法人関係税のウェイトが大きい道府県分の基準財政収入額が大きく減少している。

その結果、交付額は、当初算定において道府県分が 0.8%の増、市町村分が 5.1%の増となっている。

(2) 普通交付税の決定額は、第 1 表のとおりである。

① 道府県分は 8 兆 622 億円（対前年度比 601 億円、0.8%の増）、市町村分は 6 兆 8,087 億円（対前年度比 3,292 億円、5.1%の増）である。

② 道府県分と市町村分の割合は 54.2% : 45.8%で、前年度（55.3% : 44.7%）と比較すると 1.1 ポイント市町村分にシフトしている。

第 1 表 平成21年度普通交付税決定額

(単位：億円，%)

区 分	当 初 算 定											
	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額 (当初)	普 通 交 付 税 の 全 体 に 占 め る 合 割		
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計						
道府県	21年度	178,859	16,400	195,258	98,075	19,048	117,124	2,649	80,783	80,622	54.2	
	20年度	192,175	17,391	209,565	113,395	25,163	138,558	9,094	80,101	80,021	55.3	
	伸 率	▲ 6.9	▲ 5.7	▲ 6.8	▲ 13.5	▲ 24.3	▲ 15.5	▲ 70.9	0.9	0.8		
市町村	大 都 市	21年度	27,798	25,665	53,463	22,107	34,483	56,590	8,818	5,691	5,666	3.8
		20年度	28,482	27,327	55,810	23,056	36,868	59,924	9,541	5,178	5,165	3.6
		伸 率	▲ 2.4	▲ 6.1	▲ 4.2	▲ 4.1	▲ 6.5	▲ 5.6	▲ 7.6	9.9	9.7	
	中 核 市	21年度	22,721	1,639	24,359	16,675	1,686	18,361	47	6,045	6,025	4.1
		20年度	22,835	1,653	24,488	17,277	1,735	19,011	81	5,622	5,612	3.9
		伸 率	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 3.5	▲ 2.8	▲ 3.4	▲ 42.5	7.5	7.4	
	特 例 市	21年度	10,694	3,139	13,833	8,166	3,488	11,655	349	2,528	2,518	1.7
		20年度	10,792	3,178	13,970	8,520	3,569	12,088	455	2,451	2,446	1.7
		伸 率	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 4.1	▲ 2.3	▲ 3.6	▲ 23.2	3.1	3.0	
	都 市	21年度	82,617	10,057	92,675	47,337	11,915	59,252	1,858	35,280	35,206	23.7
		20年度	82,627	10,174	92,802	49,302	12,414	61,715	2,297	33,370	33,335	23.0
		伸 率	▲ 0.0	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 4.0	▲ 4.0	▲ 4.0	▲ 19.1	5.7	5.6	
	町 村	21年度	30,660	1,736	32,397	11,960	2,237	14,197	500	18,700	18,672	12.6
		20年度	30,561	1,743	32,304	12,447	2,392	14,840	677	18,249	18,236	12.6
		伸 率	0.3	▲ 0.4	0.3	▲ 3.9	▲ 6.5	▲ 4.3	▲ 26.1	2.5	2.4	
	計	21年度	174,490	42,237	216,727	106,246	53,809	160,055	11,572	68,244	68,087	45.8
		20年度	175,297	44,076	219,373	110,601	56,977	167,578	13,050	64,870	64,795	44.7
		伸 率	▲ 0.5	▲ 4.2	▲ 1.2	▲ 3.9	▲ 5.6	▲ 4.5	▲ 11.3	5.2	5.1	
合 計	21年度	353,348	58,637	411,985	204,321	72,857	277,178	14,221	149,027	148,710	100.0	
	20年度	367,472	61,467	428,939	223,996	82,141	306,137	22,144	144,971	144,816	100.0	
	伸 率	▲ 3.8	▲ 4.6	▲ 4.0	▲ 8.8	▲ 11.3	▲ 9.5	▲ 35.8	2.8	2.7		

- (注) 1. 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を合算したものである。
 2. 「20年度」は、21年度の区分によっていることから20年度の区分によるものと一致しないこと。
 3. 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。
 4. 20年度の数値は再算定後のものであること。

第2表 調整率の推移

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
0.000631461	0.000524684	調整復活	0.000740687	0.000615372	0.001900611
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
調整復活	調整復活	調整復活	0.00171024	0.000438498	0.000899302

第3表 普通交付税の伸び率の推移

(単位：%)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
普通交付税 総額	4.6	16.4	4.4	▲6.5	▲4.0	▲7.5	▲6.2	0.0	▲5.7	▲5.0	1.3	2.7
うち 市町村分	4.4	11.0	2.4	▲7.3	▲6.2	▲7.3	▲5.3	1.1	▲4.7	▲4.8	4.0	5.1

第4表 平成21年度地方交付税算定基礎

(単位：億円，%)

区分	平成21年度			平成20年度			増減額	増減率	
	当初予算額 A	補正額 B	補正後 A+B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D+E F	C-F G	G/F (%)	
国税	所得税	155,720	▲28,080	127,640	162,790	▲7,560	155,230	▲27,590	▲17.8
	酒税	14,200		14,200	15,320	▲640	14,680	▲480	▲3.3
	二税計(ア)	169,920	▲28,080	141,840	178,110	▲8,200	169,910	▲28,070	▲16.5
	法人税(イ)	105,440	▲53,690	51,750	167,110	▲55,520	111,590	▲59,840	▲53.6
	消費税(ウ)	101,300	▲7,490	93,810	106,710	▲4,170	102,540	▲8,730	▲8.5
	たばこ税(エ)	8,430	▲260	8,170	8,940	-	8,940	▲770	▲8.6
一般会計	(ア) × 32%	54,374	▲8,986	45,389	56,995	▲2,624	54,371	▲8,982	▲16.5
	(イ) × 34%	35,850	▲18,255	17,595	56,817	▲18,877	37,941	▲20,346	▲53.6
	(ウ) × 29.5%	29,884	▲2,210	27,674	31,479	▲1,230	30,249	▲2,575	▲8.5
	(エ) × 25%	2,108	▲65	2,043	2,235	-	2,235	▲192	▲8.6
	小計	122,215	▲29,515	92,700	147,527	▲22,731	124,796	▲32,096	▲25.7
	過年度精算分(9、10年度)	▲870	-	▲870	▲870	-	▲870	0	0.0
	過年度精算分(18年度)	▲3,016	-	▲3,016	▲2,000	-	▲2,000	▲1,016	50.8
	小計(法定五税分)	118,329	▲29,515	88,814	144,657	▲22,731	121,926	▲33,112	▲27.2
	法附則第4条第1項柱書に 基づく加算額	10,000	-	10,000	0	-	0	10,000	皆増
	法附則第4条の2第2項に基 づく加算額	1,400	-	1,400	2,000	-	2,000	▲600	▲30.0
	法附則第4条の2第3項に基 づく加算額	5,831	-	5,831	4,744	-	4,744	1,087	22.9
	臨時財政対策特例加算額	25,553	14,757	40,310	0	10,320	10,320	29,990	290.6
	臨時財政対策債振替加算額	0	14,757	14,757	0	12,410	12,410	2,347	18.9
計 (一般会計繰入れ)	161,113	-	161,113	151,401	-	151,401	9,712	6.4	
特別会計	返還金	1	-	1	2	-	2	▲1	▲38.3
	特別会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	借入金償還額	-	-	-	-	-	-	-	-
	借入金等利子充当分	▲5,711	-	▲5,711	▲5,711	-	▲5,711	0	0.0
	剰余金の活用	2,800	-	2,800	2,500	-	2,500	300	12.0
	前年度からの繰越分	-	-	-	5,869	-	5,869	皆減	皆減
	翌年度への繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-
計	▲2,910	-	▲2,910	2,660	-	2,660	▲5,570	▲209.4	
地方交付税	合計	158,202	-	158,202	154,061	-	154,061	4,141	2.7
	内 普通交付税	148,710	-	148,710	144,816	-	144,816	3,894	2.7
	内 特別交付税	9,493	-	9,493	9,245	-	9,245	248	2.7

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

2 本県市町村の平成 21 年度普通交付税の概要

(1) 本県市町村の普通交付税決定額は、第 5 表のとおりである。

- ① 普通交付税は、苅田町（昭和 50 年度以来、財源超過団体）を除く 65 団体に 3,115 億円が交付され、1 団体当たりの平均は、市（政令市を除く）が 55 億 25 百万円、町村が 18 億 55 百万円となっている。
- ② 本県市町村の普通交付税額の 20 年度に対する伸び率は 3.1%の増で、全国市町村分の 5.1%の増を 2.0 ポイント下回っている。
- ③ 基準財政需要額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が 0.5%の減となっているのに対し、本県市町村（財源不足団体）は 1.6%の減となっている。また、基準財政収入額の伸び率は、当初算定で全国市町村（財源不足団体）および本県市町村（財源不足団体）ともに 3.9%の減となっている。

第 5 表－ 1 本県市町村の普通交付税決定額

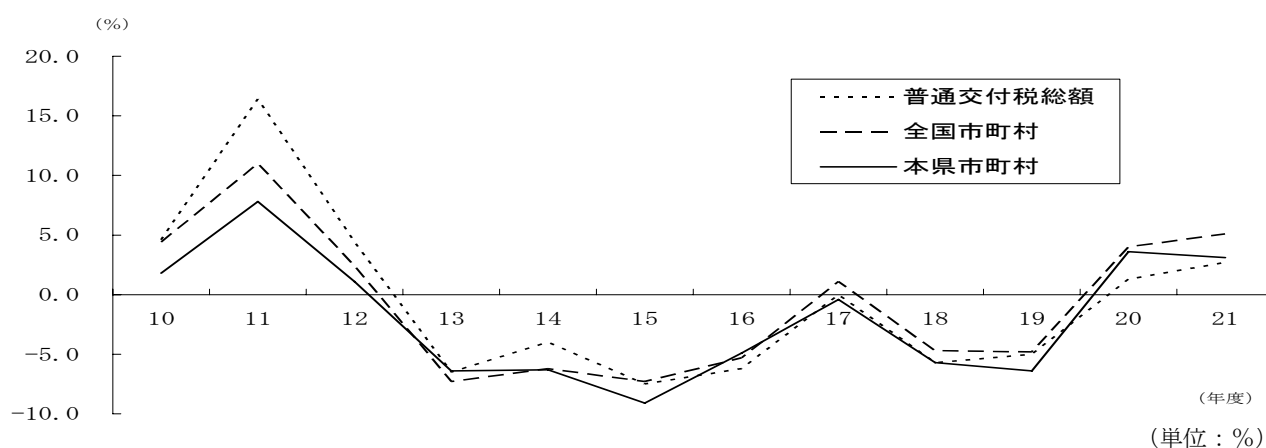
(単位：百万円，%)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	436,763	0	436,763	338,970	0	338,970	0	97,792	97,400
	伸び率	▲ 2.8	0.0	▲ 2.8	▲ 4.0	0.0	▲ 4.0	0.0	1.8	1.6
中核市	額	50,517	0	50,517	31,240	0	31,240	0	19,277	19,232
	伸び率	0.1	0.0	0.1	▲ 4.6	0.0	▲ 4.6	0.0	8.8	8.7
都 市	額	277,363	0	277,363	152,697	0	152,697	0	124,665	124,416
	伸び率	▲ 0.4	0.0	▲ 0.4	▲ 4.0	0.0	▲ 4.0	0.0	4.4	4.3
町 村	額	131,712	4,722	136,435	61,121	6,764	67,885	2,042	70,592	70,473
	伸び率	▲ 0.4	0.3	▲ 0.4	▲ 2.8	5.9	▲ 2.0	21.7	1.8	1.7
計	額	896,355	4,722	901,078	584,029	6,764	590,793	2,042	312,326	311,520
	伸び率	▲ 1.6	0.3	▲ 1.5	▲ 3.9	5.9	▲ 3.8	21.7	3.3	3.1
全国市町村の 伸 び 率	▲ 0.5	▲ 4.2	▲ 1.2	▲ 3.9	▲ 5.6	▲ 4.5	▲ 11.3		5.2	5.1

- (注) 1. 本表において、一般算定分と合併算定分を単純に合算したものである。
 2. 伸び率は、21 年度の区分により算出。
 3. 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。
 4. 全国市町村の伸び率の値については、当初算定における数値である。

(2) 平成 4 年度以降の普通交付税の伸び率の推移は、第 1 図のとおりである。

第 1 図 普通交付税の伸び率の推移



(単位：%)

年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
全 国	普通交付税総額	4.6	16.4	4.4	▲ 6.5	▲ 4.0	▲ 7.5	▲ 6.2	0.0	▲ 5.7	▲ 5.0	1.3	2.7
	全国市町村	4.4	11.0	2.4	▲ 7.3	▲ 6.2	▲ 7.3	▲ 5.3	1.1	▲ 4.7	▲ 4.8	4.0	5.1
本県市町村	1.8	7.8	1.1	▲ 6.4	▲ 6.3	▲ 9.1	▲ 4.9	▲ 0.4	▲ 5.7	▲ 6.4	3.6	3.1	

第5表-2 団体別普通交付税決定額

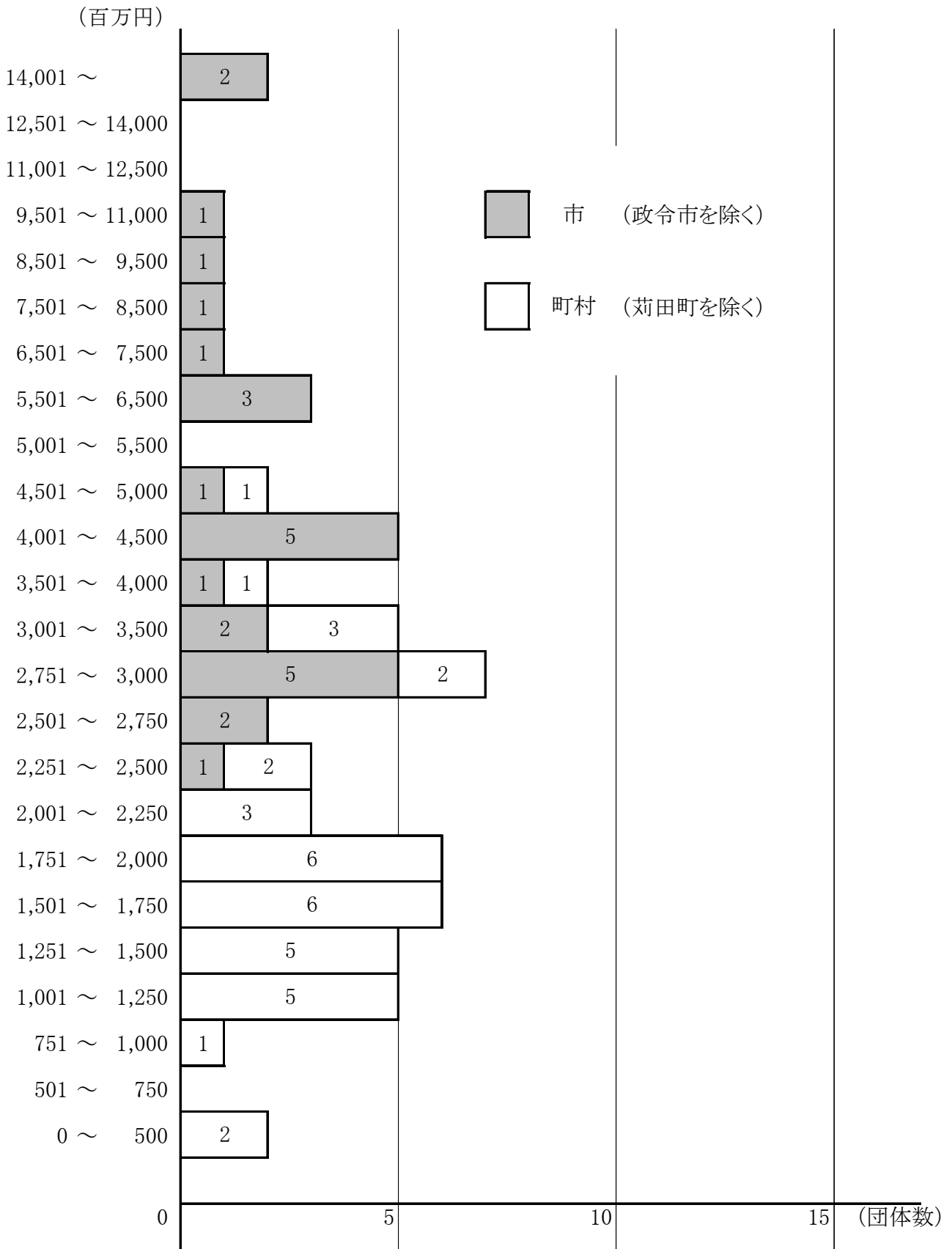
1. 団体別普通交付税決定額

区分 市町村名	平成17年 国勢調査 人口 (人)	普通交付税 (決定額) I (千円)	普通交付税 (決定額) I (百万円)
北九州市	993,525	57,584,101	57,584
福岡市	1,401,279	39,815,485	39,815
大牟田市	131,090	10,788,187	10,788
久留米市	306,434	19,231,685	19,232
直方市	57,497	4,355,546	4,356
飯塚市	133,357	14,114,940	14,115
田川市	51,534	6,794,655	6,795
柳川市	74,539	7,891,081	7,891
八女市	42,818	4,361,796	4,362
筑後市	47,844	2,921,040	2,921
大川市	39,213	2,887,725	2,888
行橋市	70,070	3,518,357	3,518
豊前市	28,104	2,830,809	2,831
中間市	46,560	4,044,144	4,044
小郡市	57,481	2,962,619	2,963
筑紫野市	97,571	3,053,118	3,053
春日市	108,435	3,371,851	3,372
大野城市	92,715	2,421,122	2,421
宗像市	94,148	6,294,240	6,294
太宰府市	67,087	2,577,876	2,578
前原市	67,275	4,430,172	4,430
古賀市	55,943	2,606,584	2,607
福津市	55,677	4,258,351	4,258
うきは市	32,902	4,698,849	4,699
宮若市	30,630	2,949,824	2,950
嘉麻市	45,929	8,931,643	8,932
朝倉市	59,385	5,723,556	5,724
みやま市	43,372	5,627,675	5,628
那珂川町	46,972	1,910,441	1,910
宇美町	39,136	2,210,207	2,210
篠栗町	30,985	2,369,956	2,370
志免町	40,557	1,303,425	1,303
須恵町	25,601	1,622,829	1,623
新宮町	23,447	413,897	414
久山町	7,858	439,705	440
粕屋町	37,685	1,036,600	1,037
芦屋町	16,247	1,689,454	1,689
水巻町	30,679	2,007,292	2,007
岡垣町	31,332	1,998,608	1,999
遠賀町	19,279	1,056,331	1,056
小竹町	9,253	1,541,908	1,542
鞍手町	18,204	1,840,485	1,840
桂川町	14,535	1,673,117	1,673
筑前町	29,353	3,312,703	3,313
東峰村	2,749	1,410,385	1,410
二丈町	13,409	1,595,580	1,596
志摩町	17,290	1,827,172	1,827
大刀洗町	15,400	1,772,381	1,772
大木町	14,282	1,124,603	1,125
黒木町	13,615	2,935,641	2,936
立花町	11,662	2,230,027	2,230
広川町	20,248	1,428,735	1,429
矢部村	1,613	1,162,015	1,162
星野村	3,554	1,379,660	1,380
香春町	12,369	1,694,599	1,695
添田町	11,810	2,828,209	2,828
糸田町	10,216	1,694,960	1,695
川崎町	20,115	3,167,096	3,167
大任町	5,741	1,401,256	1,401
赤村	3,408	1,058,390	1,058
福智町	25,543	4,992,594	4,993
みやこ町	22,898	3,658,958	3,659
吉富町	7,053	848,275	848
上毛町	8,172	2,336,033	2,336
築上町	20,837	3,499,541	3,500
交付団体計	5,015,521	311,520,099	311,520
苅田町	34,387	0	0
不交付団体計	34,387	0	0

2. 団体別1人当たり普通交付税額

区分 市町村名	1人当たりの 普通交付税額 (千円)	財政力指数 (H19.20.21)/3
北九州市	58	0.705
福岡市	28	0.847
大牟田市	82	0.537
久留米市	63	0.678
直方市	76	0.585
飯塚市	106	0.527
田川市	132	0.405
柳川市	106	0.484
八女市	102	0.519
筑後市	61	0.667
大川市	74	0.574
行橋市	50	0.661
豊前市	101	0.521
中間市	87	0.482
小郡市	52	0.670
筑紫野市	31	0.765
春日市	31	0.755
大野城市	26	0.806
宗像市	67	0.624
太宰府市	38	0.717
前原市	66	0.573
古賀市	47	0.696
福津市	76	0.585
うきは市	143	0.406
宮若市	96	0.661
嘉麻市	194	0.276
朝倉市	96	0.609
みやま市	130	0.436
那珂川町	41	0.713
宇美町	56	0.593
篠栗町	76	0.531
志免町	32	0.776
須恵町	63	0.592
新宮町	18	0.900
久山町	56	0.793
粕屋町	28	0.827
芦屋町	104	0.431
水巻町	65	0.557
岡垣町	64	0.590
遠賀町	55	0.660
小竹町	167	0.329
鞍手町	101	0.476
桂川町	115	0.391
筑前町	113	0.506
東峰村	513	0.130
二丈町	119	0.416
志摩町	106	0.447
大刀洗町	115	0.445
大木町	79	0.540
黒木町	216	0.263
立花町	191	0.282
広川町	71	0.587
矢部村	720	0.128
星野村	388	0.153
香春町	137	0.362
添田町	239	0.220
糸田町	166	0.253
川崎町	157	0.281
大任町	244	0.216
赤村	311	0.156
福智町	195	0.281
みやこ町	160	0.419
吉富町	120	0.466
上毛町	286	0.284
築上町	168	0.359
苅田町	0	1.494

第2図-1 1団体当たり普通交付税分布図



(3) 合併算定替

第5表-3のとおり、一本算定と合併算定替を比較すると、平成15年度から平成18年度までに合併した17市町村では、すべての市町村において、合併算定替の交付基準額が一本算定の交付基準額を上回るため、合併算定替により普通交付税を算定している。

第5表-3 本州市町村の合併算定替・一本算定比較表

(単位：千円，%)

市町村名	合併算定替額			一本算定額			交付基準額	
	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	交付基準額 A - B C	基準財政 需要額 E	基準財政 収入額 F	交付基準額 E - F G	増減額 C - G I	増減率 I / G J
久留米市	50,517,352	31,240,237	19,277,115	48,555,077	31,223,181	17,331,896	1,945,219	11.2
飯塚市	26,439,699	12,300,981	14,138,718	24,194,800	12,282,819	11,911,981	2,226,737	18.7
柳川市	13,782,323	5,878,848	7,903,475	12,636,183	5,873,490	6,762,693	1,140,782	16.9
八女市	8,309,544	3,940,276	4,369,268	7,847,191	3,939,213	3,907,978	461,290	11.8
宗像市	15,200,470	8,892,561	6,307,909	14,435,641	8,892,085	5,543,556	764,353	13.8
福津市	9,081,990	4,815,472	4,266,518	8,527,565	4,814,495	3,713,070	553,448	14.9
うきは市	7,351,656	2,646,196	4,705,460	6,889,912	2,640,419	4,249,493	455,967	10.7
宮若市	7,506,974	4,550,399	2,956,575	7,061,484	4,547,841	2,513,643	442,932	17.6
嘉麻市	11,823,798	2,881,522	8,942,276	10,370,798	2,879,716	7,491,082	1,451,194	19.4
朝倉市	11,983,585	6,249,252	5,734,333	10,921,111	6,242,139	4,678,972	1,055,361	22.6
みやま市	9,034,511	3,398,711	5,635,800	8,036,431	3,394,998	4,641,433	994,367	21.4
筑前町	6,107,119	2,788,924	3,318,195	5,712,463	2,787,957	2,924,506	393,689	13.5
東峰村	1,584,458	172,648	1,411,810	1,435,246	172,306	1,262,940	148,870	11.8
福智町	6,569,810	1,571,308	4,998,502	5,791,454	1,571,307	4,220,147	778,355	18.4
みやこ町	5,674,942	2,010,880	3,664,062	4,860,668	2,010,329	2,850,339	813,723	28.5
上毛町	3,068,947	730,154	2,338,793	2,645,394	729,782	1,915,612	423,181	22.1
築上町	5,172,455	1,668,262	3,504,193	4,749,964	1,665,344	3,084,620	419,573	13.6

(注) 端数処理により、計が一致しないことがある。

(4) 本州市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額9,011億円で、平成20年度に比べ141億円、1.5%の減となっており、全国市町村(財源超過、財源不足の合計)の対前年度伸び率1.2%の減を、0.3ポイント下回っている。

また、財源不足団体の基準財政需要額の伸び率は、全国市町村の0.5%の減に対し、本州市町村は1.6%の減となっている。

主な費目の構成比は、第6表のとおりである(以下、錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前での比較)。

(ア) 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、7,506億円が算定されている。なお、今年度から「生活防衛のための緊急対策」に基づき、地方団体が雇用創出等を図ることができるよう、地方財政計画の歳出の特別枠として「地域雇用創出推進費」が創設され、基準財政需要額の臨時的な独立した費目として算定されている。

(イ) 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成19年度から導入され、平成21年度は1,062億円が算定されている。

(ウ) 公債費

公債費は、1,000億円が算定され、合併特例債、臨時財政対策債等の増加により、前年度より3.6%の増(全国分3.3%の増)となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

平成20年度費目別 (単位：千円、%)

項目	本州市町村 基準財政需要額	H20構成比	
		本県	全国
消 防 費	59,869,245	6.3	6.7
道 路 橋 り よ う 費	62,339,478	6.6	5.8
港 湾 費	4,960,976	0.5	0.3
都 市 計 画 費	14,331,053	1.5	0.9
公 園 費	6,045,633	0.6	0.7
下 水 道 費	31,641,590	3.3	2.9
そ の 他 の 土 木 費	22,102,053	2.3	1.6
小 学 校 費	32,713,674	3.5	3.6
中 学 校 費	17,134,032	1.8	1.9
高 等 学 校 費	5,475,417	0.6	0.5
そ の 他 の 教 育 費	36,507,161	3.9	3.9
生 活 保 護 費	38,109,969	4.0	3.2
社 会 福 祉 費	90,894,830	9.6	8.8
保 健 衛 生 費	46,839,842	5.0	4.6
高 齢 者 保 健 福 祉 費	112,606,852	11.9	11.9
清 掃 費	49,305,140	5.2	5.3
農 業 行 政 費	8,097,310	0.9	1.3
林 野 水 産 行 政 費	1,437,415	0.2	0.4
商 工 行 政 費	8,708,475	0.9	0.9
徴 税 費	11,589,221	1.2	1.3
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	7,785,870	0.8	0.9
地 域 振 興 費	64,803,698	6.9	7.2
地 方 再 生 対 策 費	6,437,332	0.7	0.9
地 域 雇 用 創 出 推 進 費	0	0.0	0.0
個別算定経費(公債費除き計)	739,736,266	78.2	75.3
災 害 復 旧 費	863,965	0.1	0.2
辺 地 対 策 事 業 債	1,272,441	0.1	0.2
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	6,507,956	0.7	0.6
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	3,837,008	0.4	0.2
地 方 税 減 収 補 て ん 債	2,683,749	0.3	0.2
地 域 財 政 特 例 対 策 債	0	—	0.0
臨 時 財 政 特 例 債	5,145,440	0.5	0.6
財 源 対 策 債	16,915,459	1.8	1.1
減 税 補 て ん 債	13,500,982	1.4	1.9
臨 時 税 収 補 て ん 債	2,190,411	0.2	0.2
臨 時 財 政 対 策 債	23,386,223	2.5	2.6
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	2,375,804	0.3	0.1
過 疎 対 策 事 業 債	5,020,990	0.5	1.1
公 害 防 止 事 業 債	10,485,316	1.1	2.4
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	—	—
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	—	0.0
合 併 特 例 債	2,372,263	0.3	0.3
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	—	0.0
個別算定経費(公債費計)	96,558,007	10.2	11.8
個 別 算 定 経 費 計	836,294,273	88.4	87.1
包 括 算 定 経 費 (人 口)	104,156,260	11.0	11.6
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,449,354	0.6	1.3
包 括 算 定 経 費 計	109,605,614	11.6	12.9
振 替 前 需 要 額	945,899,887	100.0	100.0
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	44,991,480	—	—
総 計	900,908,407	—	—

平成21年度費目別 (単位：千円、%)

項目	本州市町村 基準財政需要額	H21構成比		対前年度伸率	
		本県	全国	本県	全国
消 防 費	61,165,775	6.4	6.7	2.2	1.6
道 路 橋 り よ う 費	58,454,231	6.1	5.6	▲ 6.2	▲ 2.4
港 湾 費	4,863,610	0.5	0.2	▲ 2.0	▲ 0.9
都 市 計 画 費	13,653,941	1.4	0.8	▲ 4.7	▲ 3.4
公 園 費	5,990,320	0.6	0.6	▲ 0.9	▲ 2.7
下 水 道 費	32,860,330	3.4	2.9	3.9	▲ 0.5
そ の 他 の 土 木 費	20,016,944	2.1	1.4	▲ 9.4	▲ 6.9
小 学 校 費	32,692,749	3.4	3.6	▲ 0.1	▲ 0.3
中 学 校 費	17,280,502	1.8	1.9	0.9	0.4
高 等 学 校 費	5,553,549	0.6	0.5	1.4	▲ 0.0
そ の 他 の 教 育 費	36,145,348	3.8	3.8	▲ 1.0	▲ 1.3
生 活 保 護 費	44,075,228	4.6	3.5	15.7	12.9
社 会 福 祉 費	92,044,058	9.6	8.8	1.3	1.5
保 健 衛 生 費	49,869,377	5.2	4.9	6.5	10.0
高 齢 者 保 健 福 祉 費	116,547,650	12.2	12.2	3.5	4.5
清 掃 費	44,197,927	4.6	4.6	▲ 10.4	▲ 10.4
農 業 行 政 費	7,916,523	0.8	1.3	▲ 2.2	▲ 1.8
林 野 水 産 行 政 費	1,455,509	0.2	0.4	1.3	3.9
商 工 行 政 費	9,293,644	1.0	0.9	6.7	8.6
徴 税 費	11,101,361	1.2	1.2	▲ 4.2	▲ 3.5
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	7,763,045	0.8	0.9	▲ 0.3	▲ 0.4
地 域 振 興 費	63,557,035	6.6	7.0	▲ 1.9	▲ 2.1
地 方 再 生 対 策 費	6,437,332	0.7	0.9	0.0	▲ 0.1
地 域 雇 用 創 出 推 進 費	7,636,066	0.8	0.9	皆増	皆増
個別算定経費(公債費除き計)	750,572,054	78.4	75.7	1.5	2.0
災 害 復 旧 費	1,329,637	0.1	0.2	53.9	▲ 0.2
辺 地 対 策 事 業 債	1,185,369	0.1	0.2	▲ 6.8	▲ 7.1
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	5,793,027	0.6	0.5	▲ 11.0	▲ 13.7
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	3,935,166	0.4	0.3	2.6	3.7
地 方 税 減 収 補 て ん 債	2,670,855	0.3	0.2	▲ 0.5	▲ 10.6
地 域 財 政 特 例 対 策 債	0	—	0.0	—	▲ 100.0
臨 時 財 政 特 例 債	4,589,255	0.5	0.5	▲ 10.8	▲ 11.1
財 源 対 策 債	17,579,703	1.8	1.1	3.9	3.4
減 税 補 て ん 債	13,767,848	1.4	1.9	2.0	2.4
臨 時 税 収 補 て ん 債	1,955,159	0.2	0.2	▲ 10.7	▲ 5.4
臨 時 財 政 対 策 債	26,853,092	2.8	3.0	14.8	15.9
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	1,973,525	0.2	0.1	▲ 16.9	▲ 13.5
過 疎 対 策 事 業 債	4,963,964	0.5	1.1	▲ 1.1	▲ 4.2
公 害 防 止 事 業 債	10,109,984	1.1	2.4	▲ 3.6	▲ 1.3
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	—	—	—	—
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0	—	▲ 6.3
合 併 特 例 債	3,320,800	0.3	0.4	40.0	60.0
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	0.0	0.0	—	36.2
個別算定経費(公債費計)	100,027,384	10.5	12.0	3.6	3.3
個 別 算 定 経 費 計	850,599,438	88.9	87.7	1.7	2.2
包 括 算 定 経 費 (人 口)	100,607,568	10.5	11.0	▲ 3.4	▲ 3.5
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,551,833	0.6	1.3	1.9	1.8
包 括 算 定 経 費 計	106,159,401	11.1	12.3	▲ 3.1	▲ 3.0
振 替 前 需 要 額	956,758,839	100.0	100.0	1.1	1.5
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	69,828,004	—	—	55.2	55.1
総 計	886,930,835	—	—	▲ 1.6	▲ 1.2

(5) 主な補正による増加需要額は、第7表のとおりである。

本県市町村の基準財政需要額に対する各種補正による増加需要額の割合は、寒冷補正による増加需要額がないにもかかわらず、15.7%と全国市町村分に比べ4.7ポイント上回っている。

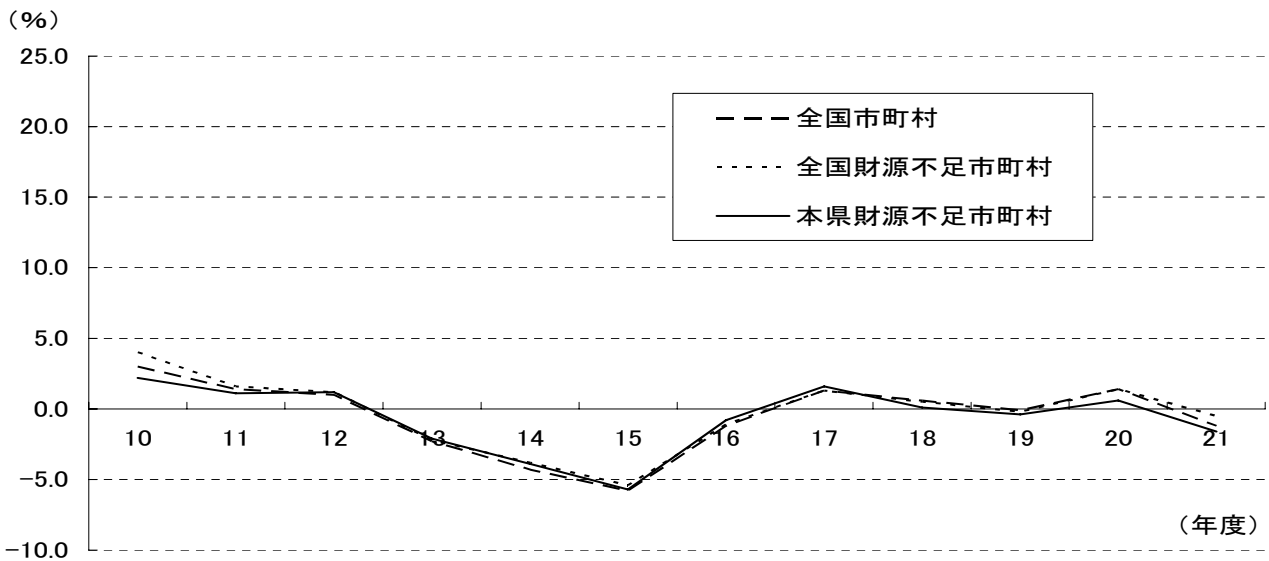
第7表 主な補正による増加需要額

(単位：億円，%)

区分	人口急増	数値急減	事業費	寒冷	密度	隔遠地	投資	態様Ⅱ	合併	各種補正計A	基準財政需要額B	A/B	
増加需要額	全国市町村	564	332	14,399	1,581	7,401	277	326	325	796	25,999	235,709	11.0
	本県市町村	17	7	902	-	536	1	20	5	18	1,506	9,568	15.7
構成比	全国市町村	2.2	1.3	55.4	6.1	28.5	1.1	1.3	1.2	3.1	100.0		
	本県市町村	1.2	0.5	59.9	-	35.6	0.0	1.3	0.3	1.2	100.0		

- (注) 1. 財源超過団体含む。
 2. 錯誤除く。一本算定による数値である。
 3. 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

第3図 基準財政需要額の伸び率の推移



(単位：%)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
全団体	全国市町村	3.0	1.4	1.0	▲2.3	▲4.3	▲5.8	▲1.2	1.3	0.6	▲0.1	1.4	▲1.2
	本県市町村	2.2	1.1	1.3	▲2.1	▲4.0	▲5.7	▲0.8	1.6	0.1	▲0.4	0.6	▲1.5
財源不足団体	全国市町村	4.0	1.6	1.2	▲2.2	▲3.8	▲5.4	▲1.1	1.3	0.5	▲0.2	1.4	▲0.5
	本県市町村	2.2	1.1	1.2	▲2.1	▲3.9	▲5.7	▲0.8	1.6	0.1	▲0.4	0.6	▲1.6

- (注) 1. 錯誤含む。 2. 平成12, 20年度は、再算定後数値で算出。 3. 平成17年度以降は、合併算定替数値で算出。

(6) 基準財政収入額の概要は、次のとおりである。

- 1 本県市町村の総額は、5,908 億円で、平成 20 年度に比べ 236 億円、3.8%の減となっている。
- 2 主要 3 税目の構成比と伸び率は、第 8 表のとおりである。

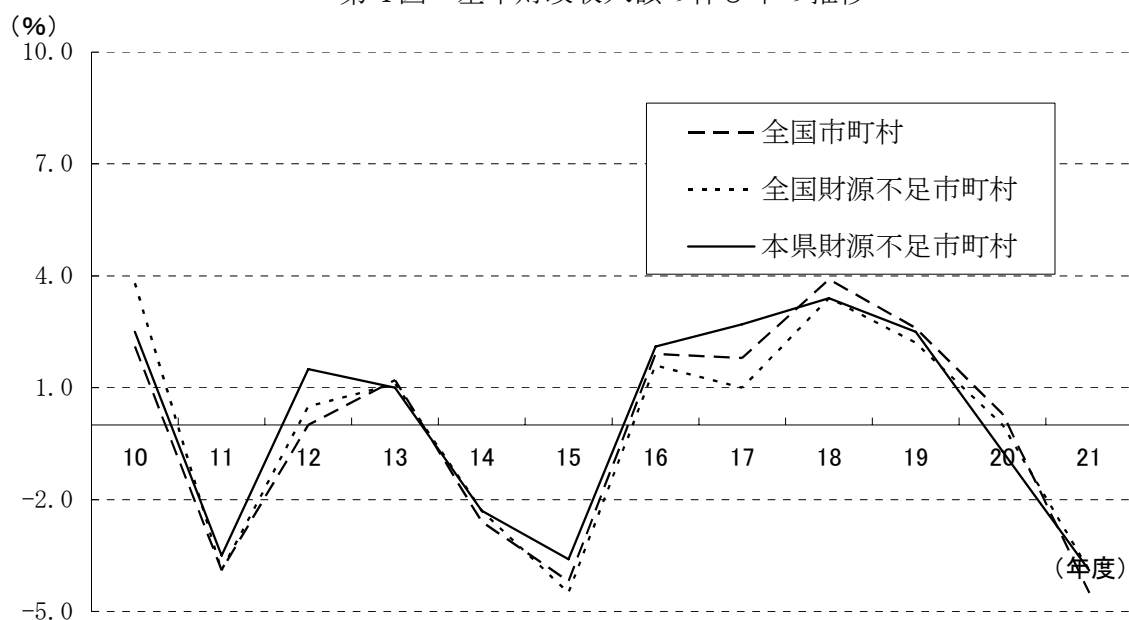
第 8 表 主な税目の伸び率比較 (財源不足団体)

区 分	構 成 比		対前年度伸び率		
	本 県	全 国	本 県	全 国	
固 定 資 産 税	37.8	38.7	▲ 0.2	▲ 1.2	
市 町 村 民 税	所 得 割	32.0	33.0	0.2	0.0
	法 人 税 割	4.9	4.8	▲ 42.3	▲ 40.0

区 分	対前年度伸び率	
	本 県	全 国
土 地	0.2	▲ 0.3
家 屋	▲ 1.2	▲ 2.5
償却資産	1.9	0.3

(注) 1. 一本算定数値で算出。 2. 平成 20 年度数値については、再算定後のものであること。

第 4 図 基準財政収入額の伸び率の推移

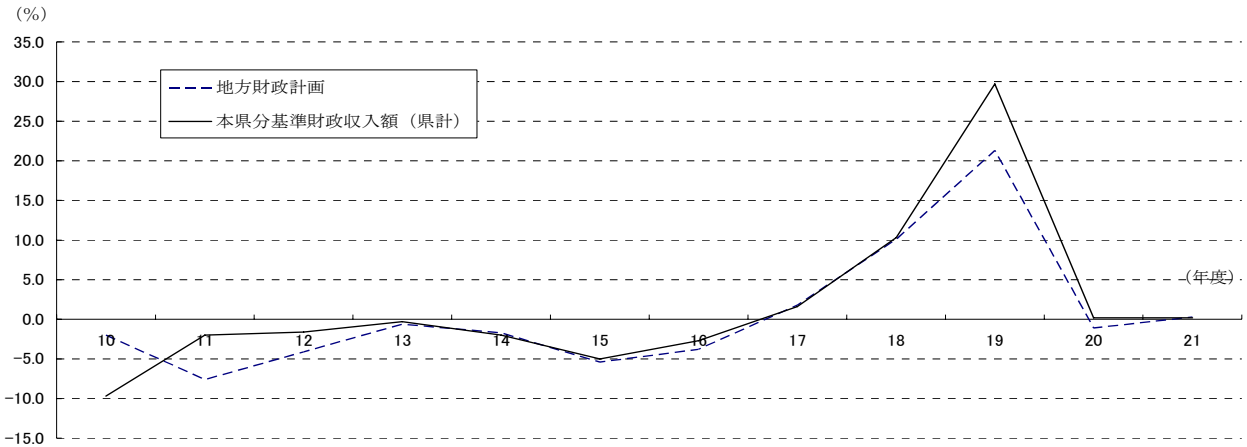


(単位：%)

年 度		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
全 団 体	全国市町村	2.1	▲ 3.9	0.0	1.2	▲ 2.6	▲ 4.2	1.6	1.8	3.9	2.6	0.3	▲ 4.5
	本県市町村	2.5	▲ 3.4	1.4	1.1	▲ 2.1	▲ 3.7	2.1	3.0	3.2	2.5	▲ 0.9	▲ 3.8
財 源 不 足 団 体	全国市町村	3.8	▲ 3.9	0.5	1.1	▲ 2.3	▲ 4.5	1.7	1.0	3.4	2.2	0.0	▲ 3.9
	本県市町村	2.5	▲ 3.5	1.4	1.0	▲ 2.3	▲ 3.6	2.2	2.7	3.4	2.5	▲ 0.7	▲ 3.9

- (注) 1. 錯誤含む。
 2. 平成 12, 20 年度は、再算定後数値で算出。
 3. 平成 17 年度以降は、合併算定替数値で算出。

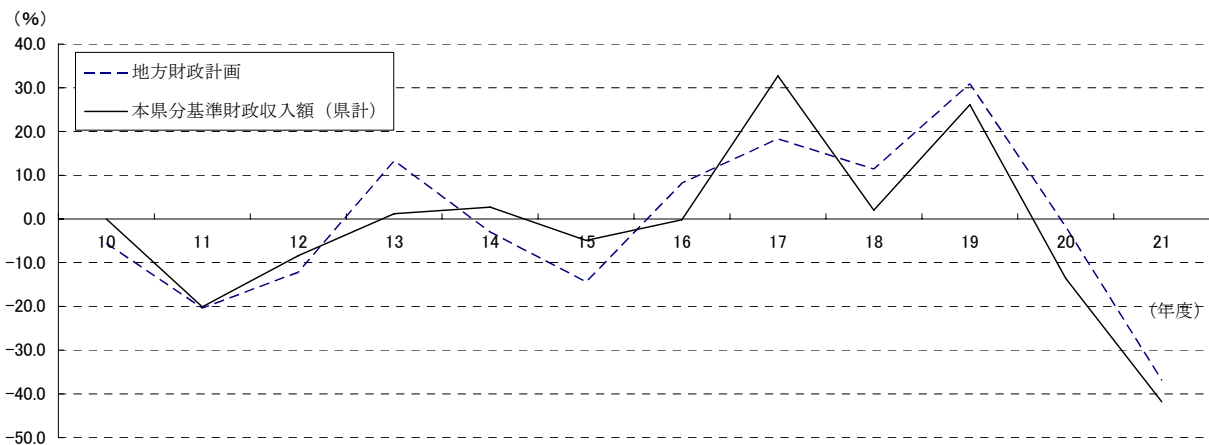
所得割



(単位：%)

区 分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
地方財政計画	▲ 2.0	▲ 7.6	▲ 4.1	▲ 0.6	▲ 1.7	▲ 5.4	▲ 3.8	1.8	10.1	21.3	▲ 1.1	0.3	
基準財政収入額	県 計	▲ 7.9	▲ 3.6	▲ 1.8	▲ 0.3	▲ 2.0	▲ 5.0	▲ 2.7	1.6	10.3	29.7	0.2	0.2
	大 都 市	▲ 6.3	▲ 5.0	▲ 1.9	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 4.6	▲ 1.7	1.7	10.2	24.1	1.2	0.7
	中 核 市											▲ 0.7	▲ 1.2
	特 例 市				1.2	▲ 2.1	▲ 3.0	▲ 2.7	21.7	8.6	26.2		
	都 市	▲ 8.9	▲ 2.8	▲ 1.8	▲ 0.3	▲ 2.3	▲ 5.0	▲ 4.1	9.4	17.1	38.9	▲ 0.8	▲ 0.5
	町 村	▲ 11.2	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 3.3	▲ 6.9	▲ 3.8	▲ 17.2	▲ 2.5	36.6	▲ 1.3	0.1
	県計(大都市を除く)	▲ 9.7	▲ 2.0	▲ 1.6	▲ 0.4	▲ 2.6	▲ 5.4	▲ 3.8	1.5	10.3	36.6	▲ 0.9	▲ 0.4

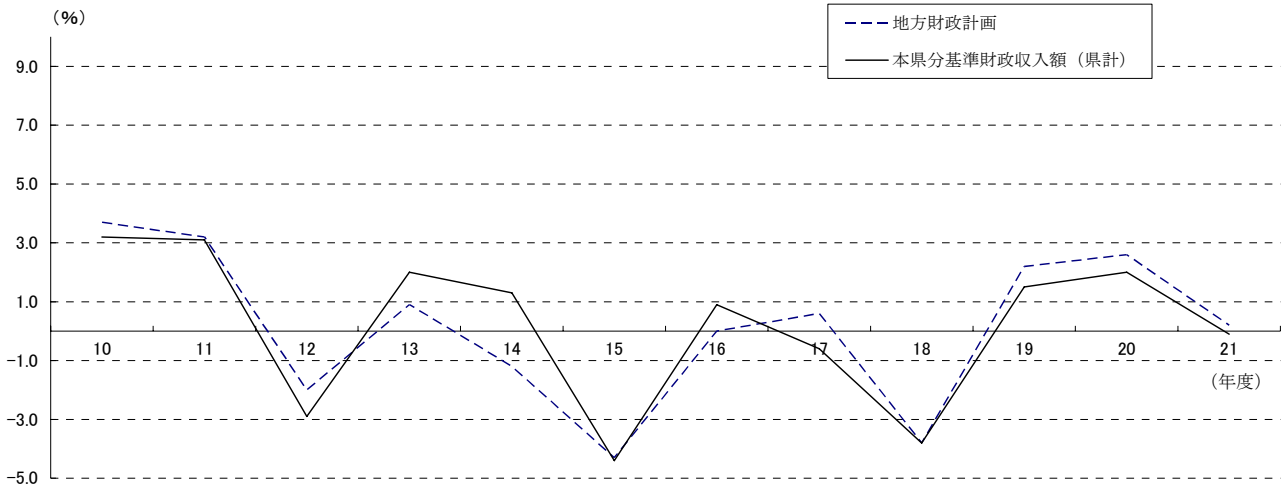
法人税割



(単位：%)

区 分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
地方財政計画	▲ 5.6	▲ 20.4	▲ 12.2	13.3	▲ 3.0	▲ 14.4	8.2	18.3	11.4	30.9	▲ 1.8	▲ 36.9	
基準財政収入額	県 計	0.0	▲ 20.1	▲ 8.4	1.2	2.7	▲ 4.9	▲ 0.2	32.7	2.0	26.1	▲ 13.6	▲ 41.8
	大 都 市	0.9	▲ 18.4	▲ 12.2	0.9	7.1	▲ 2.9	▲ 0.7	27.8	5.3	26.1	▲ 13.7	▲ 40.6
	中 核 市											▲ 16.9	▲ 46.8
	特 例 市				0.1	▲ 33.4	▲ 14.6	▲ 0.8	131.0	▲ 14.3	18.8		
	都 市	▲ 2.8	▲ 17.9	▲ 5.8	▲ 0.6	▲ 5.6	▲ 18.3	3.0	27.5	25.1	30.0	4.5	▲ 48.4
	町 村	▲ 1.3	▲ 37.7	22.3	6.4	3.0	2.1	0.2	43.4	▲ 32.7	22.7	▲ 44.3	▲ 31.3
	県計(大都市を除く)	▲ 2.3	▲ 24.4	1.8	1.8	▲ 7.6	▲ 10.1	1.3	46.4	▲ 6.4	25.9	▲ 13.2	▲ 45.0

固定資産税



(単位：%)

区 分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
地方財政計画	3.7	3.2	▲ 2.0	0.9	▲ 1.2	▲ 4.3	0.0	0.6	▲ 3.8	2.2	2.6	0.2	
基準財政収入額	県 計	3.2	3.1	▲ 2.9	2.0	1.3	▲ 4.4	0.9	▲ 0.6	▲ 3.8	1.5	2.0	▲ 0.1
	大都市	2.3	2.2	▲ 2.5	0.8	0.2	▲ 4.1	0.3	▲ 1.8	▲ 4.1	1.2	1.6	0.9
	中核市										1.6	▲ 1.1	
	特例市				2.7	1.0	▲ 3.3	1.9	19.4	▲ 3.9	1.1		
	都 市	4.8	4.8	▲ 3.2	3.7	2.3	▲ 4.3	1.5	9.2	6.3	4.7	2.1	▲ 1.6
	町 村	4.2	4.3	▲ 4.3	3.9	4.2	▲ 6.1	1.7	▲ 13.7	▲ 18.3	▲ 3.5	3.5	▲ 1.2
県計 (大都市を除く)	4.5	4.6	▲ 3.6	3.7	2.9	▲ 4.9	1.6	1.1	▲ 3.5	1.9	2.4	▲ 1.4	

(注) 交付金・納付金を除く。

3 平成 21 年度地方特例交付金・特別交付金の概要

地方特例交付金・特別交付金は、近年の財源不足等に対応するために、地方税又は地方交付税の代替財源として創設されたものである。

① 地方特例交付金

地方特例交付金は、児童手当特例交付金と減収補てん特例交付金の 2 つがある。児童手当特例交付金は、平成 18 年度及び平成 19 年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付するものであり、各地方団体の児童手当の支給対象となる小学校 4 年生から 6 年生までの児童数及び児童手当引上げ対象児童数（児童手当の対象となる 3 歳未満の児童のうち第 1 子及び第 2 子の数）を基礎として算定するものである。

減収補てん特例交付金は、平成 18 年度の税制改正により、三位一体の改革による税源移譲として、所得税から個人住民税への 3 兆円規模の税源移譲がなされた際に、税源移譲に伴い住宅ローン減税により控除される税額が減少する者については、税源移譲の前後で税負担の変動が生ずることのないよう、平成 18 年度までに入居した者に係る平成 20 年度以降の個人住民税において、所要の減額措置を講ずることとされ、この住宅借入金等特別税額控除を行うことにより生ずる地方団体の減収を補てんするため、当分の間の措置として創設されたものである。それぞれの団体の交付額は、都道府県にあっては減収補てん特例交付金の総額の 5 分の 2 に相当する額を各都道府県の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分した額であり、市町村にあっては、減収補てん特例交付金の総額の 5 分の 3 に相当する額を各市町村の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分した額である。

さらに、平成 21 年度税制改正において、環境性能に優れた自動車の取得に係る自動車取得税の減免措置の導入に伴う市町村の自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため、平成 21 年度から平成 23 年度までの間、減収補てん特例交付金が拡充されることとなった。拡充された減収補てん特例交付金の総額は、各年度 500 億円であり、各市町村の自動車取得税交付金の減収見込額に応じて総額をあん分した額が交付される。

基準財政収入額の算入については、それぞれの交付金の趣旨にかんがみ、児童手当特例交付金については 100%、減収補てん特例交付金については 75% 算入となっている。

② 特別交付金

恒久的な減税に伴う地方税収の一部を補てんする減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として交付されるものであり、各地方団体の減収見込額を基礎として算定されるものである。

③ 平成 21 年度の地方特例交付金・特別交付金

全国の地方特例交付金の総額は、3,695 億円（対前年度比 960 億円、35.1% の増）であり、このうち、本県市町村分は、133 億円（対前年度比 41 億円、45.5% の増）となっている。

全国の特別交付金の総額は、前年同額の 2,000 億円である。

第 9 表-1 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

区 分	本 県 分					平成20年度	伸び率 (%)	全 国 分					平成20年度	伸び率 (%)
	平成21年度	児童手当特例交付金	減収補てん特例交付金	住宅借入金等特別控除分	自動車取得税交付金分			平成21年度	児童手当特例交付金	減収補てん特例交付金	住宅借入金等特別控除分	自動車取得税交付金分		
都道府県分	3,436	2,440	995	995	-	4,141	▲ 17.0%	96,426	58,110	38,316	38,316	-	121,225	▲ 20.5%
市町村分	6,133	2,441	3,693	1,493	2,200	4,971	23.4%	165,585	58,110	107,475	57,475	50,000	152,265	8.7%
合 計	9,569	4,881	4,688	2,488	2,200	9,113	5.0%	262,011	116,220	145,791	95,791	50,000	273,489	▲ 4.2%

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。

第 9 表-2 特別交付金

(単位：百万円、%)

区 分	本 県 分			全 国 分		
	平成21年度	平成20年度	伸び率 (%)	平成21年度	平成20年度	伸び率 (%)
都道府県分	2,397	2,316	3.5%	119,620	122,325	▲ 2.2%
市町村分	2,862	2,765	3.5%	80,380	77,675	3.5%
合 計	5,258	5,081	3.5%	200,000	200,000	0.0%

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。

4 平成 21 年度臨時財政対策債の概要

(1) 臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため、平成 13 年度に創設されたものであり、地方財政法第 5 条の特例として発行されるものである。

今年度は、財源不足の大幅な拡大に対応するため、既往の臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行に加えて、更に生じている財源不足を国と地方が折半して補てんすることとし、地方負担分について臨時財政対策債の発行により対応することなどから、大幅な増加となったものである。

平成 21 年度における発行可能額の算出方法は、発行可能額を算定するための「単価」を設け、これに「各地方団体の人口」及び「補正係数」を乗じて算出されている（地方交付税法附則第 6 条の 2、地方財政法附則第 33 条の 5 の 2）。「補正係数」については、今年度においても、平成 18 年度の臨時財政対策債発行可能額を算出した際に用いたのと同じ補正係数が用いられている。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方公共団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

(2) 平成 21 年度の臨時財政対策債発行可能額

平成 21 年度の臨時財政対策債発行可能額の総額は、5 兆 1,486 億円（対前年度比 2 兆 3,154 億円、81.7%増）で、このうち本縣市町村分発行可能額は、732 億円（対前年度比 261 億円、55.2%増）となっている。

都道府県分の伸び率が高くなっているのは、法人関係税の減収により発行可能額が多額になること等を考慮し、折半対象分の地方負担分について、法人関係税減収額のシェアにより都道府県と市町村の発行可能額をあん分したことなどによるものである。

第 10 表 臨時財政対策債発行可能額

(単位:百万円)

区 分	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額					
	本 県 分			全 国 分		
	平成21年度	平成20年度	伸び率 (%)	平成21年度	平成20年度	伸び率 (%)
都 道 府 県 分	103,702	51,334	102.0%	3,235,450	1,601,600	102.0%
市 町 村 分	73,244	47,192	55.2%	1,913,150	1,231,600	55.3%
合 計	176,946	98,526	79.6%	5,148,600	2,833,200	81.7%

(注) 1 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。